

2018年度(平成30年度)福山市通学路合同点検実施箇所一覧表及び箇所図

地図番号	学校名	危険内容	事業主体・対策内容	実施済	備考
1	能登原	川沿いの通学路に設置してある簡易の柵。鉄筋にロープが張ってある簡易柵なので、児童が落下する危険性がある。	【学校・地域】 登下校指導	○	
2	能登原	県道にある交差点への信号機の設置。横断歩道の塗装がはがれ。(2か所)交通量が多く車のスピードが出ているため、横断時に危険を感じる。	【警察】 横断歩道の引き直し	○	
3	能登原	県道にある交差点への信号機の設置。県道にある横断歩道の塗装のはがれ。交通量が多く車のスピードが出ているため、横断時に危険を感じる。	【警察】 横断歩道の引き直し	○	
4	能登原	通学路(県道)の片側にしか歩道がないため、道路を横断して歩道側へ渡らなくてはいけない。横断歩道の設置が無理であるなら、う回路の中道にある倒壊家屋の撤去。※保護者からの強い要望、緊急を要する。	【県】困難 水路の蓋かけ 街路灯の設置 待避所の設置 【学校・地域】済 ストップマークの設置		
5	能登原	転落の危険がある		/	通学路外
6	能登原	転落の危険がある		/	転落防止策を設置した場合、道路反対側の民家の出入りに支障がでるうえ、道路下は地面(水でない)のため、危険性は低いことから、転落防止柵の設置は不要。
7	能登原	転落の危険がある	【市】 転落防止柵の設置		

能登原小学校

